

令和7年度加賀市医療センター任期付職員 採用候補者試験案内

令和7年1月10日
加賀市医療センター
管理部総務課

令和7年度に採用する加賀市医療センター任期付職員 採用候補者試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員

1名

※試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

2 任 期

採用日～令和8年3月31日

※採用の日から5年を超えない範囲で、本人の同意を得て更新する場合があります。

3 応募要件

- ・医療機関での経営改善を主体的に行い、企画提案から実行までを一貫して取り組み、成功した経験を有すること。
- ・医師をはじめとした医療人材の確保について、一定数の実績を有すること。
- ・地域の医療連携強化、医療施策についての知見およびビジョンを有すること。

※上記応募要件を満たしても、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ②加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 職務内容

- (1) 医療体制及び経営の強化に寄与する企画・立案に関する業務
- (2) 医師をはじめとした医療人材の確保に関する業務
- (3) 地域の医療等連携強化に関する業務
- (4) その他加賀市の医療施策推進に関する業務

5 勤務地

加賀市医療センター

5 試験の日程、内容及び合格発表

区 分	日 程	内 容		合格発表
第1次選考	※受付期間 令和7年1月10日（金） ～令和7年1月31日（金）	書類審査	職務経歴や志望の熱意等について書面により選考	受験者に結果を通知します。
第2次選考	令和7年2月中旬の予定ですが、詳細は、第1次選考試験合格通知にあわせて通知します。	口述試験	個別面接 ※場所は加賀市医療センターまたはWEBを予定しております。	受験者に結果を通知します。
第3次選考	令和7年2月下旬の予定ですが、詳細は、第2次選考試験合格通知にあわせて通知します。	口述試験	個別面接 ※場所は加賀市医療センターを予定しております。	受験者に結果を通知します。

6 受験手続

(1) 申込書の請求

申込書は、加賀市医療センターホームページからダウンロードしてご記入ください。

(2) 申込書類の提出

次表の必要書類を揃え、封筒の表に「令和7年度受験申込書類」と朱書きの上、申込書類提出先まで簡易書留等の配達記録の残る方法で郵送により送付又は持参してください。普通郵便等で送付した場合の事故については責任を負いませんのでご了承ください。

必要書類	備 考
申込書	所定の写真を貼付のこと
職務経歴書	所定様式

※外国籍の人は上記のほかには特別永住者証明書若しくは在留カードの提示、又は在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

(3) 申込書類提出先

〒922-8522 石川県加賀市作見町リ 41 番地
 加賀市医療センター管理部総務課人事係「採用試験担当」
 電話（代表） 0761-72-1188
 ホームページアドレス <https://kagacityhp.jp/>
 メールアドレス jinjihosp@city.kaga.lg.jp

8 受験申込の受付期間

令和7年1月10日（金）から令和7年1月31日（金）まで

- (1) 受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び休日は受付を行いませんのでご注意ください。
- (2) 郵送の場合は、1月31日（金）必着とします。

9 採用日

令和7年4月1日

（ただし、離職等の事情により、同日以外を希望する場合は、令和7年4月1日から令和7年7月1日までの範囲内で調整に応じます。）

10 勤務条件等

(1) 給与等

- ・ 給与は加賀市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等に基づき経験等を考慮して支給します。
- ・ 給料のほか、通勤手当、期末手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
 ※参考例：年収約600万円から1,000万円程度
 ※民間給与水準との均衡を図るため、任期の途中で給与が増額又は減額されることがあります。

(2) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始が休みとなります。

(4) 休暇

年次有給休暇（年間 20 日、採用の年については、4 月採用の場合は 15 日）の他、夏季休暇等の特別休暇があります。

(5) 福利厚生

採用と同時に共済組合の組合員及び職員互助会等の会員となり、医療給付、その他の給付等が受けられます。

(6) その他

敷地内禁煙

11 サービス

任期中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法のサービスに関する規定が適用されます。

問い合わせ先

この試験の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622 石川県加賀市作見町 36 番地
加賀市医療センター管理部総務課人事係
電話（代表） 0761-72-1188
ホームページアドレス <https://kagacityhp.jp/>
メールアドレス jinjihosp@city.kaga.lg.jp